

令和3年度 福祉・介護の職場見学会 実施要領

1. 目的

福島県内の福祉・介護の仕事に関心のある一般の方（主に求職者）を対象に、実際に福祉施設・事業所を見学する機会を提供し、福祉・介護の仕事への関心を高め、仕事の内容・魅力についての理解を促すとともに、福祉・介護分野への就職活動の支援を図ることを目的とする。

2. 主催

社会福祉法人 福島県社会福祉協議会（福島県委託事業）

3. 対象者

福島県内の福祉・介護の仕事に関心のある一般の方（主に求職者）

4. 定員・所要時間

各回 10名

各回ともに、高齢者施設1ヶ所を見学し、見学時間は各施設概ね1時間30分程度とする。（移動時間を除く）

5. 実施日

地区	回数	日程	見学会場（受入施設名）	実施時間
福島	第1回	11月22日（月）	介護老人保健施設 ホリスティカかまた	14:00～15:30
	第2回	11月29日（月）	特別養護老人ホーム ハッピー愛ランド	10:30～12:00
郡山	第1回	12月3日（金）	特別養護老人ホーム おおつき	14:00～15:30
	第2回	12月9日（木）	特別養護老人ホームハーモニーみどりヶ丘	14:00～15:30
会津	第1回	11月25日（木）	特別養護老人ホーム 会津敬愛苑	14:00～15:30
	第2回	11月30日（火）	特別養護老人ホーム 絆	13:30～15:00
いわき	第1回	12月2日（木）	特別養護老人ホームサニーポート小名浜	10:30～12:00
	第2回	12月7日（火）	特別養護老人ホーム 幸寿苑	14:30～16:00

6. 内容

別紙プログラムのとおり

7. 参加経費 無料

8. 申込・調整

- (1)職場見学会への参加希望者は、別紙様式1「福祉・介護の職場見学会 申込書」に記入のうえ、県社協に提出する。
- (2)県社協は、実施要領に沿って受入施設・日程等を調整する。
- (3)県社協は、参加者に対し別紙様式2「福祉・介護の職場見学会 参加決定通知書」を、受入施設に対し別紙様式3「福祉・介護の職場見学会 受入依頼書」を通知する。

9. 移動・保険

- (1)職場見学参加者が所有する車等で見学会場に移動する。
ただし、移動手段がない参加者には県社協が用意する貸切バス等で県社協職員の引率にて移動する。
- (2)事業実施に際し生じた参加者の傷害や事故、施設の備品および施設利用者への損害については、県社協が加入するボランティア活動行事用保険の範囲で補償を行う。

10. 費用・支払

- (1) 申込者の費用負担はなしとする。
- (2) 上記 9(2) の保険掛金は県社協が負担する。
- (3) 受入施設に対する受け入れに要する経費（以下、「受入費用という。」）は 1 ヶ所 20,000 円とし、県社協が負担する。
- (4) 見学会終了後、受入施設は別紙様式 4 「福祉・介護の職場見学会 受入報告書」を県社協に提出する。
- (5) 上記(4)の内容を確認後、県社協は別紙様式 5 「福祉・介護の職場見学会 送金通知書」により、上記(3)の受入費用を受入施設に支払う。なお、送金に要する手数料は県社協が負担する。

11. 個人情報の取り扱い

受講申込書に記載された個人情報は、本事業運営管理の目的にのみ利用する。

12. 留意事項

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努め、国及び県のイベント等開催方針、受入施設の方針に則り実施する。また、移動の車内は参加者同士の間隔を取った座席配置とし、手指消毒、手洗い、マスク着用等の対策を行う。

13. その他

感染症や天候により、実施に影響が考えられる場合は中止とする。なお、中止等の決定は福島県福祉人材センターホームページに掲載する。

(別紙)

令和3年度 福祉・介護の職場見学会プログラム

時 間	内 容	担 当
	施設へ集合（体調確認、体温測定）	福島県社会福祉協議会職員
	施設入室	
5 分間	開会・オリエンテーション	福島県社会福祉協議会職員
30 分間	施設の説明	受入施設の職員
40 分間	施設見学	
20 分間	質疑応答・アンケート回答	
	閉会	福島県社会福祉協議会職員
	施設退出・解散	福島県社会福祉協議会職員